

指定管理者 最終総合評価

施設名	虹の家		
指定管理者名	社会福祉法人 章佑会		
指定管理期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日		
評価項目	評価理由		
施設運営に関する事務	<p>利用者が重度化するなかで、平成31年4月に「東京都重症心身障害者通所事業所」の指定を受け、現在7名の重症心身障害者を含め、計84名の通所者を支援している。利用者の高齢化も相まって、その支援はより困難で高度なものとなっている。令和2年1月より始まった新型コロナウイルス感染の最中も、常に利用者へ寄り添った支援を続け、利用者及び家族から厚い信頼が寄せられている。「危機管理体制」については、事故があったため減点をした。</p>		
利用者サービスに関する事務	<p>昨年度実施した第三者評価において「個人の意思を尊重、権利を守りサービスを実施している」、「苦情解決への透明性のある取り組みがされている」との講評を受けており、第三者評価による利用者評価も73.5%が満足の意向を示していることが報告されている。</p>		
施設の維持管理に関する事務	<p>築42年の福祉施設であるため日常的に点検を行い、不具合の早期発見に努め、安全な施設運営、利用者への支援が行われるように注力している。</p>		
経理管理等に関する事務	<p>利用者の重度化等の状況により、通所バスの増車が必要となる中、増車せずに運行方法を工夫して経費の増額を抑えるなど、効率的な運営を行っている。</p>		
当初提案の計画に対する目標の達成	概ね達成している。		
評価点	配点	得点	得点率
	120	107	89.17%
総合評価	講評		
B	<p>東京都重症心身障害者施設として、区内施設の重度化への支援を先導する役割を十分に担った。また、新型コロナウイルス感染への対応を行いつつ、誰もが取り組める作業活動等の利用者支援を実践し、安定した運営を行っている。さらに、地域との良好な関係を継続する努力を怠らず、コロナ禍の中、地域との交流を保つ工夫を行った。</p> <p>令和3年12月に職員による利用者への虐待事件が発生しているが、「何故、虐待が起こってしまったのか」という原因究明を現場職員全員で行うとともに、「権利擁護・虐待防止研修」「強度行動障害研修」を実施し、また「職員とのメンタルケア面談」により職員の精神的負担解消にも努め、再発防止を徹底している。</p>		

※総合評価の基準 全項目の得点率…A：90%以上 B：70%以上90%未満 C：50%以上70%未満 D：40%以上50%未満 E：40%未満